

## 日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会

## Injury Alert (傷害速報)

## No. 46 ジューサーによる指挫創

事例	年齢：2歳8か月 性別：男 体重：12kg 身長：90cm	
傷害の種類	挫創	
原因対象物	ジューサー	
臨床診断名	第2, 3, 4指挫創	
医療費	3,350円	
発生状況	発生場所	自宅
	周囲の人・状況	歯が表面に出ていないタイプのジューサー。製品について、子どもと一緒に安心して使えるというインターネット上の情報(使用者の感想)があったため、保護者が子どもに使用させていた。 6歳の兄の指は入らなかったが、本児の指は容易に入るサイズの挿入口であった。
	発生日月日・時刻	2013年10月17日 午前7時30分頃
	発生時の詳しい様子と経緯	台の上に置いてあったジューサーを家族と一緒に使用していた。フルーツを挿入口から押し込んだ際、右第2, 3, 4指も一緒に挿入口に入ってしまう、受傷した。出血し、指先が青くなっていたため受診した。
治療経過と予後	当院受診時、右示指を中心として挫創が認められた。創傷処置をおこない、外来経過観察をおこなった。約10日間の被覆を必要とし、その後上皮化した。運動機能などには問題を認めなかった。	
製品の形状と子どもの手の計測値	本製品の挿入口(図1-①、図2)は長径45mm、短径34mmの楕円形をしていた。またフタ(図1-②)の筒状の部分は長さ85mmであった。タンク(図1-③)には樹脂製のスクリューが設置されており、押し込まれてくる果実や野菜を巻き込み、搾ることができる構造になっている。また挿入口から押し込むことが困難である場合には、プッシャーと呼ばれる備品を用いて押し込めるようになっていた。患児の指の計測値は、受傷した手の長さ(指先から手首)は90mm、第2~5指付け根の部分の長さ(図3-④)は55mm、ただし手をカップ状に曲げると、4cmほどの長さになった。	



図1 実際に事故が起こったものと同じ製品



図2 食材を挿入する挿入口

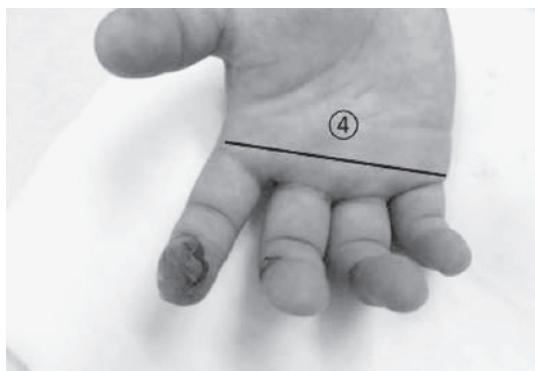


図3 受傷した創傷部



図4 受傷部位を手背側からみた図

#### 【こどもの生活環境改善委員会からのコメント】

1. 製品の計測値と子どもの手の計測値より、今回の事例は手の小さい子どもであれば十分起こりえる傷害であった。
2. 米国の病院におけるサーベランスシステムによると、ジューサーによる乳幼児（0～5歳）の外傷は1997年～2010年の間に153例（推定）であった。受傷部位は指が最多であり、切創が中心であった<sup>1)</sup>。本邦における疫学的報告はみられない。
3. 指の挫創の発生は、シュレッダーによる子どもの指の切断と同じメカニズムである。
4. 本製品はスクリー部分樹脂製であったため、金属製のものに比べて挫傷の程度が軽くすんだ可能性がある。ただ挿入口から子どもの手が入ることは想定されていなかったものと思われる。
5. 今後、同様の傷害を防ぐためには、スクリーやブレード（刃）の部分に手が入り込まない構造にする必要がある。それには挿入口の大きさの変更、挿入口から刃までの距離の確保、またフタが外れた状態ではスクリーが回転しないようにする、などの工夫が必要となるであろう。

#### 参考資料

- 1) Hospital and Nursing Home Profiles. Accidents-Juicers-0-5 years-old-Years 1997-2010. <http://www.hospital-data.com/accidents/0-5yo/271-juicers/index.html>

**[投稿のお願い]** 重症度が高い傷害を繰り返さないために、傷害の発生状況をできる限り正確に記載して投稿してください。コメントや考察の必要はありません。

投稿様式は学会のホームページ (<http://www.jpeds.or.jp>) の会員用ページからダウンロードして、こどもの生活環境改善委員会に郵送、または専用 e-mail アドレス ([injury@joy.ocn.ne.jp](mailto:injury@joy.ocn.ne.jp)) にお送りください。

投稿先：〒112-0004 東京都文京区後楽 1-1-5 4F

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会「傷害速報」係

#### 傷害速報 (Injury Alert) 類似事例の記載について

こどもの生活環境改善委員会では、今までに44編の傷害速報(Injury Alert)を学会誌と日本小児科学会ホームページに掲載し、同じ傷害を繰り返さないために傷害予防を呼びかけて参りました。しかし、同じような傷害の発生が後を絶たず、学会誌に掲載された傷害と同じ例を経験したなどのコメントが多くあります。

同じ傷害が起こっているという事実は「傷害予防」のためには重要な情報です。同じ傷害が頻発している事実を公的に発表するため、HP上にて「類似事例」を掲載することにいたしました。

つきましては、掲載された傷害速報の事例と同じような例を経験された際は、類似事例としてご投稿ください。

**【投稿方法】**

傷害発生日時、児の年齢、性、簡単な傷害の経緯等を簡潔な文章（2～3行）、もしくは類似事例用投稿フォームにまとめて下記のE-mailアドレス宛てに直接お送りください。また、ご連絡先もご明記ください。事例は日本小児科学会の一般向けホームページに掲載されます。（学会誌には掲載されません）

〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目1番地5号 第一馬上ビル4F

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会「傷害速報」係

専用 E-mail アドレス：injury@joy.ocn.ne.jp

